

## 会 議 録

会議の名称	平成19年度 第2回環境審議会
開催日時	平成19年5月18日(金曜日) 13時55分から16時05分まで
開催場所	西東京市役所田無庁舎1階 102会議室
出席者	【委員】池田委員、今井委員、櫻井委員、渡邊委員、太田委員、忠地委員、矢内委員、大町委員 【事務局】斉藤環境防災部長、大和田環境保全課長補佐、横山環境計画係主任
議 題	1 委嘱状交付 2 開会 3 あいさつ 4 計画見直しに係る市民等アンケート調査について 5 その他 6 閉会
会議資料の名称	資料No.1 西東京市環境基本計画策定に係る環境アンケート調査結果報告書 資料No.2 「環境に関するアンケート調査」調査項目(案) 当日資料 池田委員提出資料
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
<p>(13時55分 開会)</p> <p>櫻井会長 本日は、ご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。定刻前ですが矢内委員がまたお見えになっていないようですが、欠席の連絡はありましたでしょうか。</p> <p>横山環境計画係主任 欠席の連絡は入っておりません。ただ、会議を始める前に委員の異動及び委嘱を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>櫻井会長 よろしく申し上げます。</p> <p>横山環境計画係主任 事業者選出であります東京ガス(株)宇都宮委員が、このほどご勇退されたため新たに同社から太田 清様のご推薦をいただきましたので、本日、委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>【市長公務のため代理で環境防災部長から太田委員へ委嘱状を手渡す】</p>	

櫻井会長

それでは就任のご挨拶を太田委員からお願いしたいと思います。

太田委員

ただいまご紹介を受けました東京ガス（株）の太田と申します。前任の宇都宮が本年6月で定年退職となりますので、その後任として私が環境審議会委員を務めさせていただくことになりました。私は社内でコージェネシステム等に携わっておりまして、環境とはまったく関係のないところにいたわけではありませんでした。幅としては狭い面もあるかと思いますが、みなさまにご協力できるよう頑張っまいりますので、よろしくお願ひいたします。

櫻井会長

それでは、矢内委員がまだお見えになっていませんが、ただ今から第2回環境審議会を開会いたします。

本日は、橋本委員から欠席の連絡がございましたので、あらかじめご報告させていただきます。

それでは、事務局から事前に送付されているアンケート調査資料について、忌憚のないご意見をみなさまからいただいて、その意見を事務局に戻し、アンケート内容を調整していくといった作業になるかと思ひます。

はじめにお配りしてあります資料の説明を含め、今回のアンケートの趣旨等について事務局から説明願ひます。

大和田環境保全課長補佐

資料のご説明前に、私から趣旨等のご説明を差し上げたいと思ひます。

本日はアンケートについてご議論いただくわけですが、資料として提出しておりますのは、色のついた冊子で前回の環境基本計画策定時に調査した報告書でございます。その内容につきましても、当時の審議会でご議論をいただいて、このような内容になったものでございます。この報告書を踏まえ、事務局で、環境のほうで最近同様の計画見直しを行っている団体等を調査いたしまして、西東京市の調査にないような調査項目を洗い出したものが、資料No.2でございます。従いまして、必ずしも資料No.1と2をまとめて内容を議論していきましようというご提案ではなく、本日のご議論の参考にしていただく資料としていただければと考えております。当然、今後の環境基本計画を見直ししていただく際に、こういったデータが必要であるかといった視点でご議論いただくこととなりますし、それを踏まえて狙いや目的をもってアンケート調査を実施していくこととなります。ですから、委員のみなさまにご議論をいただいて、その意見に基づいて事務局で最終的な案を作っていきたいと考えております。

さらに、西東京市は合併市という特徴から、さまざまな計画を同時期に策定してあります。従いまして、今年度、環境基本計画の見直しも実施しておりますが、市の基幹となる総合計画の見直し時期にも入っております。総合計画、環境基本計画だけではなく、他に個別の計画見直しも進んでおりますが、やはり他の計画でも市民アンケートを実施することになっております。市としましては、同一の人にいくとは限りませんが、市民のみなさまにいくつもアンケートがいくことは大変です。また、一つのアンケートにまとめた方が回答率も上がるのではないかとする考えもあって、現在、アンケート調査を

市として一本化して実施することができないか庁内で検討しております。ただ、調査にあたっては、本日ご議論いただいた狙いや目的を達成する調査にならないと意味がありませんので、その項目については環境面、総合計画面等、きちんと色分けして、さらに共通で回答してもらう項目については、集約したほうが良いのではないかとということで調整しております。そのような方向で、現在、庁内でも進んでいることを、予めご承知おきいただければと思います。

【14：10 矢内委員入室】

横山環境計画係主任

それでは、事前にお配りしてあります資料、本日配布の資料についてご説明させていただきます。

【資料No.1、資料No.2及び池田委員提出資料に基づいて、概要を説明】

櫻井会長

今の説明の中で、さらに補足的に説明をしてもらいたい事がありますでしょうか。

渡邊委員

アンケート調査の時期、間隔といいますが、これは毎年実施しているものなのでしょうか。

横山環境計画係主任

調査回数は、環境ということではいいますと今回で2回目になります。本来ですと毎年実施して、データを蓄積していくのが良い方法だと思います。

渡邊委員

では、統計的にデータを取っているというわけではないということですね。

横山環境計画係主任

はい、そういうことになります。

池田委員

経過を見るということで、前回と同じ人に調査をするということではないわけですね。

横山環境計画係主任

はい。前回と同じ人に調査をするわけではありません。

櫻井会長

私から少し的を絞った意見を述べさせていただきます。今回のアンケート調査は、現在進めている環境基本計画の見直しに直接必要なアンケートというよりも、前回実施したような市民の意識調査のような形と考えるとよろしいでしょうか。

横山環境計画係主任

その点が最も難しいところでございます。ただ、前回の調査データがありますので、それを活かしていきたいという考えもございまして、今回の計画の見直しについてのデータも収集しなければならないと考えます。そういったことから、両方を調査できるものであれば理想のデータが収集できる場所ですが、設問の量が多くなれば回答しづらくなって回答率にも影響が出てくる可能性も考えられます。前回実施した調査項目の全てを、今回、使用するといった形ではなく、計画見直しに必要な部分は利用し、本日も議論いただいたものを新たに加えた形で、アンケート内容を整理・検討してまいりたいと考えております。

大和田環境保全課長補佐

ただ今の担当からの説明のとおり、前回、環境基本計画を策定いただいた時に、これを作るにあたって、審議会に必要なデータとして収集したアンケート調査だと思います。これを今回見直しますと、当然、市民の意識がどう変化していったのかによって、この計画も中身が見直されていくという連動した関係になります。かつ、重点プロジェクトの見直しになりますので、プライマリティをどうつけていくかということもあると思います。そういったことから市民の環境に対する意識の中で、何を一番望んでいるのかを把握していく必要もあるのではないかと事務局では考えているところでございます。

櫻井会長

実は私もその点が気になりまして、現在、重点プロジェクトを議論していきまして、その一つ一つを最優先で議論しているわけです。その議論の中で、市民の考えを聞きたいとするものをアンケートに反映させていくというやり方があります。これは、ある意味ダイレクトに環境基本計画へ反映できるわけです。ですが前回は計画がない段階でアンケートを作ったので、現状を把握する程度のものであったと思います。ですから、今回とは、若干、違いがあるわけです。そういったことから、今回はどちらに重点を置くのかを確認する意味で質問しました。今回は、後々、計画に反映させていくということで理解して良いということですね。

大和田環境保全課長補佐

はい。そういうことでご理解いただきたいと思っております。

池田委員

前回のアンケートは平成14年度に実施したもので、これを継いで計画ができて、次の見直しになっていくということで、前は総体的に満足度をみているのですが、今回は、個々の問題等をピックアップしていくという形なので、これで良いのかと思いましたが、しかし、資料No.2の項目で水辺の問題が挙げられていますが、西東京市で水辺を取り上げては仕方ないと思っております。流れとしては資料No.2の項目を捉えつつ、地球温暖化や車の問題などに焦点を絞って議論が進んでいけば良いのではないかと思います。

櫻井会長

それでは具体的な内容に入っていきたいと思っております。一応、調査の趣旨はある程度ご

理解いただけたかと思います。

具体的に資料No.2の調査項目として6つの柱が挙げられています。地球温暖化とヒートアイランド、大気環境と自動車交通、みどり、水辺環境、廃棄物とリサイクル、環境行政への要望となっています。この中で水辺環境はいかがなものかということが、池田委員のご意見なわけですね。

池田委員

そういったことまで話が進むのであれば、地球温暖化とヒートアイランドと書いてあるのですが、質問の中のヒートアイランドというのは、地球温暖化とヒートアイランドは同じようでありながら違うものであります。違うものを混ぜて質問しますと回答する側も混乱しますので、ヒートアイランドは消してほしいです。あと、水ということなら良いのですが水辺となると少し疑問ですし、廃棄物とリサイクルと書いてあってレジ袋しか書いてないので、どうしたらよいのかと思います。

櫻井会長

私も今おっしゃったことと同じような感じを持ちました。項目の作り方になりますが、水辺を入れたのには理由があるのでしょうか。

横山環境計画係主任

みなさまの言われるとおり、市内で水辺といわれる場所はほとんどありませんが、一般的な質問としてこの項目を挙げてあります。ですから、この会議で水辺は必要ないということであれば、西東京市特有の水に対する設問を考えていきたいと思います。

大和田環境保全課長補佐

本日の資料はたたき台としてお出ししていますので、担当ベースで項目を狭めて出してしまふより、より広い視点でご議論いただいたほうがよいという点がございます。例えば身近にはないのですが、先般の報道で、水辺ではなく緑の分野になりますが、ある自治体が他の自治体の土地を借用し、そこに植林することで温暖化対策を実施している例もございますので、必ずしも身近な環境だけではなく、広がりをつかえていく部分も考えられることではあります。ただ、ご議論いただいて項目として必要ないということであれば、事務局としては対応していきたいと思います。ただ、近隣でも玉川上水や千川上水が身近な水辺としてありますので、その辺りもお含みおきいただいてご議論いただければと思います。

櫻井会長

結局、重点をある程度の順番をつけまして、アンケートを作っていかなければならないことだと思います。

今井委員

大きなテーマとして、環境教育という市民への啓発といった項目もあった方が良いのではないかと思います。

櫻井会長

重点プロジェクトの5つの中では、環境学習がある程度ウエイトを占めています。ですから、何らかの形で市民に問いかけてみる必要があると思います。前回の調査でもそういう項目が入っていたと思います。

それではもう少し深く入りまして、地球温暖化とヒートアイランドの項目になりますが、今、池田委員からのお話で、基本的に違うものなので温暖化とヒートアイランドを一緒の項目として混ぜてしまうのはまずいというご意見でありました。確かにこれは現象として全く違うものなのですが、対策として二酸化炭素が関係している例もあります。基本的に地球温暖化の場合は温室効果ガスが原因とされていて、ヒートアイランドの場合は排熱が問題となっています。だから対策が全く違うわけです。ただ、二酸化炭素を発生するような行動をすれば一緒のものになってしまうと感ずることがあるのも事実です。私は東京という都市を考えた場合、二酸化炭素よりヒートアイランドのほうが問題であると思います。なぜそう言い切れるのかといえば、二酸化炭素による温暖化が原因であれば、東京は二酸化炭素の濃度が高くなければなりません。ところが東京だけが特に二酸化炭素の濃度が高いとするデータはないのです。東京が暑いのは必ずしも二酸化炭素による地球温暖化とは違うと思うので、そういうところを、ある程度分けて考えておかないと対策が違ってきてしまいます。ですから、私は項目を分けて入れたら良いのではないかと思います。

池田委員

両方入れるのはどうかと思います。どちらかといえば地球温暖化のほうの意識が高いと思いますので、温暖化だけを詳しく調査したほうが良いのではないかと思います。

櫻井会長

一つ例を挙げますと、今、小学校でいろいろな行動を起こしています。緑のカーテン、屋上緑化、校庭の芝生化があります。これらは大きく考えると地球温暖化対策の一部であると思いますが、基本的にはヒートアイランド対策だと考えています。

池田委員

ただ、クーラーなどを使わなくするために緑のカーテンなどを行うわけですから、温暖化対策にもつながっていくと思います。

櫻井会長

重なっている面もあるので、分けにくい部分があるというのはそういうことなのです。もともと違うものとして考えなくてはならないものではないでしょうか。

今井委員

要は、錦の御旗をどう掲げるかではないかと思います。いずれのエネルギーも二酸化炭素排出につながりますので、それを削減すればヒートアイランドの抑制にもつながっていくのではないのでしょうか。

櫻井会長

私の見解と違うのは、ヒートアイランドというのは第一義的に人口過密が原因です。都市部の人口増加は避けられないわけです。避けられないとすれば、対策を立てなければ

ばなりません。その対策は二酸化炭素対策と基本的に違うわけです。例えば、まちづくりから始まって風の道をつくるとか、そういったところまで市民の意識をもっていかない限り、ヒートアイランドは防げないと思います。ですから都市の場合、二酸化炭素一本では、問題が解決できないのではないかと考えています。

矢内副会長

よく最近いわれる言葉で、コンパクトシティがこざいます。あの言葉が出てきた理由としては、周辺に競合するような都市がないような場合は、その都市全体でトータルにエネルギーをどのくらい出しているのか、化石燃料をどのくらい出しているのかといった結果によって、二酸化炭素がどれくらい排出されているか分かります。それをトータルで減らすことを、まず先ほどおっしゃったとおり錦の御旗という形で掲げて「わが市はいつまでに 消費エネルギーを %減らします」といって、結果的にCO2を何%か減らす目標が出てきて、そのいろいろな段階の中で、手段としていろいろな取組みが出てくることになると思います。それをアンケートの中に意識的に盛り込んで出すか、それとも分かりやすいように平面的に並べて出すかの違いだろうと思います。

櫻井会長

前回の報告書の5頁をご覧くださいと分かりますが、かなりヒートアイランドに対しての市民意識は高いものがあります。一番は二酸化炭素の問題になりますが、ある程度、みなさん感覚的には理解していると思います。しかし、本当に原因が分かっているのか、対策をどうしたら良いのかが分かっているのか、ということは別問題なので、先ほど今井委員がおっしゃったように環境学習が非常に大事になってきますので、項目を入れていただきたいと思います。

アンケートをどうするかといった場合、ヒートアイランドを除外してしまえば良いか、それとも渾然一体として入れるか、といった問題になると思います。

大和田環境保全課長補佐

事務局としましては、聞き方のところで、確かに地球温暖化の問題は、私たちの活動が世界的な影響をもつという意味合いで人類共通の課題ですが、ヒートアイランドは地域の問題という捉え方になると思います。ですから、項目としては分けて聞くやり方をとらせていただきたいと思います。ヒートアイランドは、東京都自体、環境基本計画でも重要なテーマとして掲げておりまして、私ども都内の自治体としては一体的な対策も必要になってきますので、そのような取り扱いをさせていただきたいと考えております。

櫻井会長

われわれは出来るだけ、課題を事務局に提供していく形になりますので、いろいろなご意見をお願いいたします。

次に大気環境と自動車交通ですが、このような項目でよろしいでしょうか。西東京市の場合、大気の汚れは自動車によるものが大きいでしょうか。大きな工場もありませんので、やはり基本的には自動車ということになるのでしょうか。

池田委員

私の資料に、ここまで聞いて良いものかどうか分かりませんが、「車の排気ガスが大

気汚染の原因となることをメーカーや行政も認めるようになった」というのは、今年になって東京都や自動車メーカーが患者に対して補償金を認めているわけです。「あなたは運転のときにそれを意識しますか」と聞いています。その前の聞き方が、資料No.2の5頁Q4「あなたは、車の渋滞が大気汚染や地球温暖化など環境に影響することを意識しますか」となっていますので、大気を汚すことと地球温暖化と両方を意識しますかと聞きたいのです。ですから、自動車のことを聞くのは両方が聞けて良いのではないかと思います。

櫻井会長

自動車の量は、これもかなりヒートアイランドに影響しています。エンジンの熱やタイヤの摩擦熱があり、二酸化炭素に関係なく都市の大気を暑くしています。枕詞として大気と自動車ということで、項目として存在しても問題ないと思います。

次にみどりですが、設問の内容は別にして、あっても問題ないと思います。

次に廃棄物とリサイクルですが、設問としてレジ袋しかありません。私が思いましてのは、ごみ減量推進課でも同じようにアンケートを行うから、廃棄物に関してはそちらに委ねるので、こういった設問になったのだと考えたのですが...

池田委員

そこで私も思うことがありまして、結局、レジ袋についてはQ1と2にして、Q3については、どこでも始まっていますので、いまさら、聞くほどでもないと思います。今朝の新聞にもありましたが、区のある自治体では好調で、80%以上の方が買い物袋持参で、来客数も減っていないそうです。いまさらなのでQ3をやめて、代わりに「ごみの排出量を減らすためにごみの収集が有料になります。あなたはどのようにしてごみの量を減らそうと考えておられますか」を入れれば、廃棄物とリサイクルでレジ袋とごみ有料化をドッキングできると思います。

櫻井会長

確かに西東京市の中でも重要な課題なのですが、アンケートの分量が増えた場合には環境保全課の守備範囲の設問を中心に構成していければと思います。

矢内副会長

12頁のQ1ですが、これを私が答えようとする、ときどき断るので2番になると思いますが、マイバックを持っていません。そうするとこの質問に答えられなくなります。

池田委員

私がそれに入れたほうが良いとするものが、「マイバックを忘れた時にもらう」というのがないと答えづらいと思います。

矢内副会長

マイバックは間接的なことなので、もらうかももらわないかを聞きたいということだと思います。お話ついでに、先ほどの自動車ところでもそうですが、例えばごみの有料化でも同じように、使用者が相応の負担をしていく時代になる時に、考え方を聞く質問はいらぬなと思います。エネルギーといった観点であれば聞いてもよいと思いますが、

二酸化炭素やごみ有料化といったことを連想させる質問は必要ないのではないかと、少し感じているところです。

櫻井会長

少し核心になってきましたので、後ほど、ご議論いただければと思います。

では廃棄物とリサイクルについては、レジ袋と池田委員が述べられたことが入るかどうかといった形になります。

環境行政への要望ですが、この部分に環境学習を含めていいのかも課題になると思います。

それでは続いて、それぞれの質問項目についての議論に移りたいと思います。事業者で、こういったアンケート調査を実施する場合も、何か目的をもって実施すると思いますが、いかがでしょうか。

太田委員

アンケートを実施する場合には、落としどころをある程度予定して実施するというのが普通やることです。ですから、ある程度のイメージを作って実施するといったことを我々はよくやっています。

今井委員

「環境行政」の「行政」という言葉が少し気になります。

櫻井会長

普通は「環境施策」とでもいうのでしょうか。

池田委員

資料No.2の4頁、Q9をいろいろ考えたのですが、これを直すよりも、これが環境行政と重なる部分があります。これを読んでいると西東京市のアンケートを答えているようだけど、国が実施してくれなければどうしようもないというものが入っているのので、この4頁と13頁の環境行政は重なってくると思います。

櫻井会長

だんだん核心を突いた内容になってきましたが、私は基本的に環境の問題というのは、一地方自治体がやるにしても限度があります。ですから、市民の意識を変えてもらうような努力は行政にできますが、大量の経費を投じて事業を実施することは非常に難しいと思います。結局、国の施策も含めて考えていかないと、市民の意識が捉えられないような気がします。例えば、西東京市で「これをやってくれ」と言われて出来ないことがいっぱいあるわけです。

今井委員

先ほど太田委員が述べたように、落としどころということで、結局、市民には聞いたけどどうするのかという話になってしまいます。

櫻井会長

アンケートは、ある意味で市民の意識を高める効果もあります。つまり、今まで意識しなかったものが、アンケートを実施することによって気づいて、環境学習のような効果もあるのではないかと思います。そこをどうするのかということが問題としてあります。例えば、最近、ドライミストという言葉がありますが、このドライミストと聞いても分からない人が大勢いると思います。ですが、調査項目などでドライミストというものがあると、仮に言葉自体は理解していなくても、新聞などに載っていた時にその言葉を意識する可能性はあります。

それでは、大きな柱としてはこのように進めていくとして、次に各設問の内容についての議論に入ってまいりたいと思います。

最初に地球温暖化とヒートアイランドとなっていますが、ここは設問を分けるか、渾然一体とするか、ヒートアイランドを抜いてしまうかといった3つの流れだと思いません。あと各設問の内容としてはいかがでしょうか。

太田委員

内容ということではないのですが、集計を考えた時に、例えば「5つ選ぶ」とか「いくつでも」という選び方があるので、Q2のところで「いくつでも」となっていますが、どういう集計をするかが分かりにくいと思います。数値的に集計した時、実際のウエイトがずれてしまうのではないかと私は感じました。他の設問にも数を限定したり、いくつでもといったものがあつたので、そこはいかがかと私が感じたところです。

櫻井会長

私の感想ですが、Q2について言えば11番を除いて、全て知っていれば100点といった感じだと思います。

池田委員

知っているか知らないか、いくつ心がけているかいないかといった設問は、いくつ答えてもいいわけです。多い回答から並べていけば傾向などが分かるわけです。後の3つとか5つについてを問題にしたいと思います。

太田委員

認知度が高いというのが分かるということで理解いたしました。

櫻井会長

これが本当に100点という人が多いと良いわけです。そうしますと、この設問での回答項目は、この10項目で満足でしょうか。

池田委員

ここで私は提案を5つ出しているのですが、3番目で「台風や干ばつなどが激しく...」というのを「台風や干ばつなど気象の変化が激しく...」と言ったほうが良いです。5番と6番の間に「生態系の変化によって、新しい病気などが広がる恐れがある」を入れてほしいです。6番目の「0.6度上昇し...」というのを「0.6度上昇したが~」に。8番と9番の間に「6%削減するとしたが、2005年現在、反対に8.3%増えている」というのを知識として入れておいたほうが良いです。10番目の「近ごろ~」というのはい昔につくった

感じがしますので、「CO2の排出を削減する活動において、企業の削減率にくらべて、家庭の削減率の方が悪い」ということを知る必要があると思います。すべて企業の責任であると言いますが、企業のほうが努力していて一般家庭のほうが削減していないのを知っていますかと聞いたほうが良いのではないかと思います。

櫻井会長

他に設問項目として入れておいたほうが望ましいものはございますか。

忠地委員

よろしいでしょうか。Q2のところで「地球温暖化の現状と今後の予測...」と始まって「温暖化防止のための国際的な取組みがされています」とありますが、どういう取組みという具体的なものはここで示されていません。日本の例ということで挙げさせていただくと、東京は100年前の鹿児島気温と同じであるとか、クマゼミの生息域が北上しているとか、北海道米の人气が上昇とか、温暖化になってから変わってきた身近な問題というものを入れたら関心を引くのではないかと思います。

櫻井会長

例えば、Q2の5番目に「動植物の生態系に大きな影響を与えるおそれがある」として、一つの前兆と考えるわけです。クマゼミの生息域が北上しているとか、具体例として示していく必要もあると思います。

今井委員

ただ、このQ2という設問が回答者に対して非常に失礼な質問ではないかと思えます。こういう問題を認識しているかといっているようなものです。そうではなく「こういった問題に対してどういった事がよいですか」「私たちは出来るのはこういうことだ」といった設問であれば良いと思います。

池田委員

どれくらい認識されているかを知るためには、やはり、いろいろ書いておいて多くの項目にマルをつけてもらったほうが、把握しやすいと思いますが....

今井委員

それを知った後、どうするのが問題なのです。

櫻井会長

意外に環境問題というのは、一般的にそんなに広がりを持っていないと思います。例えが悪いかもしれませんが、マスコミは最近こそ環境の情報を流していますが、かつては各新聞の環境担当記者は1人ぐらいで、ほかには各部署での掛け持ち記者しかいませんでした。つまり新聞社自体が環境に関心がなかったといえます。最近になって、京都議定書以降、記事が取り上げられるようになってきました。ですから、市民の関心といものを考えると、現状は一般市民と環境団体に属している人との間のギャップが大きいのが現実で、そのギャップをどう埋めていくかが課題になっています。そういったことを考えると、市民の考えというか「現実を知りたい」と思ってしまう。

矢内委員にお聞きしたいのですが、武蔵野大学の学生の場合、関心度はどのくらいあるものなのでしょうか。

矢内副会長

気になるのは「耳学問」です。イメージだけが先行してしまうのが怖いです。難しい問題なので具体的にいうと、Q2を私が読んで答えようとする、一瞬、引っかけました。どうしてかという、一行目の「また、地球温暖化防止のための国際的な取組がなされています。この問題について～」と読んでしまうと、取組みに関する設問は8番しかないわけです。質問が重たいわりには設問として答えられなくて、何を聞いているのかわかりません。まさに正解を出そうとする人がいたら、8番にしかマルをつけないといったことにもなってしまいます。

池田委員

私はこの質問の文章を変えたほうが良いと思います。「国際的な取組がされています」と言うからおかしいのであって、「温暖化をみんな心配しています。どんなことが起っているか知っていますか」といった聞き方で良いのだと思います。

櫻井会長

「この問題」の「この」が「国際的な取組み」を指すのであれば、私も答えにくいと感じました。

時間も迫ってきていますので、Q2についてはよろしいでしょうか。

太田委員

一点だけよろしいでしょうか。Q2の2番で「小さな国々がある」とあるのですが、「島々」や「島国」といった言葉を使っている場合が多いですので、変えたほうが良いのではないかと思います。

櫻井会長

検討事項として承ります。他にございますでしょうか。

渡邊委員

元に戻ってしまうかもしれませんが、前回の調査では回答率が低いと思いますが、いくら机上で考えたとしても回答を得られなければ、何のためのアンケートなのかといった感じがします。市民の方の回答率を見ても約40%ぐらいで、商店の方は約30%で非常に低い回答率になっています。なぜ回答率が低かったのかについて、何か検証等を行ったのでしょうか。

大和田環境保全課長補佐

郵送でアンケートを送付して回答をいただく場合、どうしてもこのくらいの回答率になってしまう傾向にあります。私が他で経験したアンケートでは、9割弱という回答率のアンケートを実施したこともございますが、これは国勢調査のように調査員が回収して9割弱ということでした。ただ、これには非常に経費がかかります。今回の予算の範囲内ですと、どうしても郵送形式になって、同じような傾向にならざるを得ないと考え

ています。

渡邊委員

今は、インターネットも普及していますので書くよりも早いと思います。そういったことも回答率を上げる一つの手段だと思います。

櫻井会長

インターネットを利用できる環境にいる人に対しては、それが一番良い方法です。

渡邊委員

郵送だけですと面倒がられる場合がありますので、選択できるようにしておけば良いと思います。

櫻井会長

回収率のことでいいますと、前は悪くないと思います。私も以前、仕事上でアンケートをとることがありまして、手紙を入れて返信用の封筒を同封しても2割から2割5分程度の回答しか得られません。普通の企業であればその程度です。前は西東京市がアンケートを出したから良いほうであって、訪問しても難しいと思います。

渡邊委員

でも、小学生は100%の回答率になっています。ということは「いかに意識が低いかということを知っているのです」といっているような感じがします。

太田委員

先ほど言われたとおり、普通にアンケートを行うと10%いきませんし、贈呈品を付けても3割いけば良いほうです。内容によっても違うことがありますが、私がこの数字を見た時は、かなり回答いただいているという印象を受けました。

渡邊委員

実質、自分たちの生活に降りかかってくるものですので、もっと回答率が高くても良いのではないかと感じました。やはりある程度の個数がないとアンケートにならないと思います。

櫻井会長

分かりました。では2頁以降の設問に移りたいと思います。

Q3はヒートアイランドの関係なので後に回します。Q4ですが、私が考えたのは、最近、環境省で言っていることとして、パソコンの電源をつけっぱなしにしているのが非常に困っているそうです。そうしますと、設問の4番に該当することになります。

池田委員

無駄なエネルギーを使わないということであれば、そうなると思います。私としては設問の2番目の「冷蔵庫の温度を～」の冷蔵庫は「冷暖房」だと思います。また、2番と3番の間に「クーラーをできるだけ使わない工夫（みどりのカーテンや風通しの工

夫)」を入れて、行為そのものではなく工夫について聞くということです。さらに、10番と11番の間に「家族がなるべくまとまって過ごす」と「野菜は旬のもの、地場のものを食べるようにする」を入れていただいて、省エネルギー対策ですのでいくつでも回答していいわけですから、いろいろな設問をつくっておいたほうが良いと思います。

櫻井会長

比較的、エアコンなどの問題も大きいわけですので、そういった設問をいれていただくとして、あとは何かございますでしょうか。

10番の「電気製品やガス器具などを買うときは、省エネ効果の高い製品を選ぶ」とありますが、これがなかなか進んでいません。是非、これにマルをつけていただきたいところですし、最新の製品は昔のもの比べてかなり高性能になっています。

池田委員

そうは言っても、なかなか買い替えできません。

渡邊委員

業界でもトップランナー方式で取り組んでいますので、昔の製品の半分のエネルギー使用量の製品を作って頑張っています。

櫻井会長

それではQ4はよろしいでしょうか。

続いてQ5です。これはライフスタイルに関して客観的に回答してもらうだけなので、よろしいかと思います。

問題はQ6からになると思います。Q6についてのご意見はございますでしょうか。

忠地委員

Q6は、電気の発電について述べているのですが、一つ原子力発電が抜けていますので、加えていただきたいと思います。

池田委員

原子力発電を入れていいものかどうか、コメントしづらい部分ではあります。

櫻井会長

現在、原子力発電は発電の中で最も大きなウエイトを占めています。太陽光、水力、風力、地熱、太陽熱、温度差エネルギー、この温度差エネルギーがあるならば、原子力があってもおかしくないと思いますが。

池田委員

再生可能エネルギーということであれば、入れなくてもおかしくないと思います。

櫻井会長

基本的にはこのままで良いと思いますが、原子力については今後の大きな課題になると思います。

続いてQ7に入りたいと思います。かなり具体的な質問になっています。

池田委員

私はこの質問がいらなと思います。だれがやるのかということを行っていると思いますが、これは選択しづらいです。誰に責任があるのかを聞いているみたいです。

櫻井会長

いらないのではないかとのご意見がありますが、みなさまいかがでしょうか。このQ7を設問として入れた経緯は何かあるのでしょうか。

大和田環境保全課長補佐

設問をご覧いただくと分かるかと思いますが、東京都のアンケートから持ってきたものでございます。あくまで想像になりますが、再生可能エネルギーを導入していただくにあたって、行政側が一定の補助金や助成金を出すといった政策等もありますので、そういったところにつながる考え方を、ニュアンスとして汲み取ろうとしているのではないかと受け止めております。

池田委員

一般の市民が答えるには、どうかなといった感じがします。

齊藤防災部長

ある程度、質問の内容を変更すれば通用すると思います。要するに、コストが高いエネルギーでも、環境のために使うべきであると思っているかどうか。また、それを実施するのはどこが主体的に行うのかを、単純に聞く方向での修正でよいのではないかと思います。

大和田環境保全課長補佐

この部分は事務局でも自然エネルギーをどうやって多くの方に利用していただくかを政策する過程で考えていく必要がありますので、言葉や表現を考えていきたいと思いません。

忠地委員

結局、昨年あたりからガソリンが高騰していましたが、ここで電気料金にあまり影響がなかったのは、原子力発電所が効率よく稼働していたと言われております。化石燃料は使わないでということも考えてはいるのですが、なかなかそうもいかない状況もございます。そういったことで企業もある面では努力しながら、割高になるところを抑える努力をしていることをご理解していただくと良いのですが、「エネルギーを多く使う企業や電気事業者が率先して取り組むべき」といった設問ですと、なかなか難しいですので、その辺りで設問の内容をお考えいただければと思います。

櫻井会長

電力会社などは、国との関係で事業を実施していることが多いわけですが。私たちが声を挙げることも良いのですが、国に向かって市民が何かを発信していくことなのではな

いでしょうか。

それでは、Q7は内容が重いですので事務局で質問の表現等を検討してもらうことにいたします。

続いてQ8ですが、これは市民の意識を聞こうという意図があると思いますが、このような質問は必要でしょうか。

今井委員

電気事業者や許可を受けている企業が、こういった質問やアンケートをするのはいいのですが、西東京市がこの質問をしてどうするのかといった感じを受けます。

太田委員

東京電力さんが実施されているグリーン電力料金というものがありますので、「あなたはグリーン電力を利用してCO2削減に関与しますか」といったような質問であればそんなにおかしくないですし、「少しコストアップしてもいいかな」という市民感情が窺えるのではないのでしょうか。

今井委員

前のQ7のような質問は、政策に反映しようという意図があるのなら、質問する意味もあると思いますが、Q8は西東京市では考えられないことではないかと思えます。

櫻井委員

再生可能エネルギーは高いですという意識をもってもらえるかどうかの質問なのではないのでしょうか。

太田委員

話がずれて申し訳ないのですが、再生可能エネルギーが、さも救世主のように思われているような感じを受けます。再生量としては極わずかですので、そこのところを誤解されて全て再生可能エネルギーにもって行って、変なかたちでの誘導にならないかという心配はあります。

渡邊委員

少し戻ってしましますが、東京電力さんで夜間使用電力というのを実施してらっしゃるかと思いますが、これは本当に省エネ対策として有効なのでしょうか。

忠地委員

一定量を発電して送電している設備が原子力と考えていただいて、あと火力も主力になっています。結局、常に電気を流しておかなければならないということで、新潟や福島から都心部に送電しているわけです。夜になりますと一気に使用量が減りますが、それでも送電する量を少なくするわけにはいきませんので、夜間の電気をご利用のお客様には昼間の料金の3分の1でご利用いただいています。基本的に使用量を平均してご利用していただくと有効的にエネルギーが使用できて、それが省エネにつながっていくという発想になっています。

池田委員

一般の家庭ではどうことに一番利用されているものなのでしょうか。

忠地委員

夜間の給湯です。夜間の安い電力でお湯を沸かすといったシステムです。

櫻井会長

家庭からみれば経済的ですし、東京電力さんから見るとCO2の削減にもつながっていくわけです。

忠地委員

もちろん東京ガスさんにも高効率な給湯器がございまして、そういったことでお互いに企業として努力しているところでございます。

櫻井会長

Q8はよろしいでしょうか。続いてQ9になります。

池田委員

ここは私の提出した資料にもありますが、ここの質問はいくら考えても回答が難しいです。これを私なりに直そうと思ったのですが直らない。ですから資料のように組み替えたりして質問の仕方を変えて「二酸化炭素の削減を図るのに、どのような方法が効果的であると考えますか。効果的と思う順に5個までお答えください」としました。回答が3個では難しく答えようがないので、5個としました。また、設問の1番から4番までを政府の政策としてまとめました。政府がやっていくということは、ビル建設や低公害車の普及に補助金を出してでも政策として実施するか、これらに投資できるようなシステムをつくるのが1番から4番です。それから5番、6番、7番と続いて、8番が企業で9番が公共施設、10番から12番までが市民自らが行動するものです。この中から5個を選ぶのも悩ましいことですが、これによってQ7のところでは誰の責任かということが、10番から12番を選んだ場合は市民が頑張ればいいし、1番から4番しか選ばない場合は政府が頑張ればいい、と思うような形になれば良いのですが...

櫻井会長

これは、池田委員が直していただいた質問を読んでも、まだ私には分かりません。というのは、私が市民の立場でいえば「二酸化炭素の削減を図るのに、どのような方法が効果的であるか」ということは、何が効果的で良いか悪いかは誰も分からないと思います。イメージは分かりますが、結局、この質問が何を聞こうとしているのかが分かりません。簡単に言うと、行政が何か取組みたいわけですから。その取組みにあたって市民の意見を聞きたいということだと思います。

太田委員

あまりにも考え過ぎで、「効果的」という言葉を入れても、確かに数値的に並んでいるということではなくて、市民の方が見たときに「これは良さそうだな」と感覚的に選んでいただけないのではないかと思います。確かにどれだけの効果があるのかということになります。実際には誰も分かりませんので選択のしようがありません。

大和田環境保全課長補佐

この質問も設問をご覧いただくと分かるように東京都レベルの話になります。当然、東京都が持っている権限や施策とつながったアンケート設計になっているはずですから、それをそのまま市で実施しようとするすると、当然、矛盾が出てきますので、池田委員のご提案のようなやり方もあると思います。例えば、私の個人的な意見になりますが「これをやるのは誰だと思いませんか」といったマトリックス的な聞き方もあると思いますので、そういったことも含めてご検討いただきたいと思います。

太田委員

ちょっと気になるのが、1番、2番、4番というのは、すでに国で補助金等をつけています。そういったものに対して、また、どう選ぶかが分かりません。

櫻井会長

Q9を西東京市の施策に絞った形にすることは難しいでしょうか。

大和田環境保全課長補佐

アンケートの設計上の問題もありますので、その辺りは委託業者と調整させていただいて、今、ご提案のあったとおり、事務局としましては経済と環境の両立であるとか、市民の利便性と環境の両立といった側面を聞いてみたいと感じているところです。

矢内副会長

一つのアイデアとして、政策にかかる質問がいくつか出ていますので、一旦まとめて整理して聞いてみる。つまり、現象面と政策面といったアンケート方法もあるとおもいますので、考えていただきたいと思います。

今井委員

全体的に各大きな項目を見ると、最後に行政的なものでまとめています。

矢内副会長

回答者の頭の切り替えとして、この方が答えやすいかもしれません。

太田委員

最後によろしいでしょうか。1番目の設問の中で「電気機器」とありますが、これを「省エネ型機器」といった言葉に替えていただきたいと思います。

櫻井会長

それでは続きまして、大気環境と自動車交通に入りたいと思います。内容はお読みいただいていると思いますので、ご意見のある方はお願いします。

今井委員

先ほども述べましたが、ここでは最後に行政の目的関連の設問がありません。ハイブリット車に対して補助金を出すといたした施策はないのでしょうか。

矢内副会長

前回のアンケートの時には、交通マネジメントに関わる質問がありました。それが丁度、対応するのかもしれませんが。

今井委員

そういった行政がアンケートを求める姿勢が必要ではないかと思います。

櫻井会長

一つは、はなバスだと思います。出来るだけ個人の車は使わないではなバスを利用することが挙げられると思います。

矢内副会長

先ほど私が申し上げたのは資料No.1の21頁なると思います。行政としてこういうものを入れるかどうかだと思います。

櫻井会長

具体的にQ1、2、3とありまして、渋滞と大気の問題についての質問になっています。現状認識としては質問としてあっても問題ないと思います。

今井委員

質問としては、例えば、はなバスをもう少し細かく聞いたり、あるいは、ハイブリット車両を導入したり、バイオ燃料を使用するといった施策を考えた質問が考えられると思います。

櫻井会長

特にここで大きく変更することがなければ、続いてみどりに入りたいと思います。みどりもさまざまな課題がありますが、ここでは最初に意識調査的な質問が並んでいます。

池田委員

Q1、2で「ほぼ適当と思う」というのが欲しいと私は言っているのですが、設問で「多い」と「少ない」があって「適当」がありません。「適当」があってもいいのかと思います。

櫻井会長

続いて、Q3はこの形でのよろしいでしょうか。

池田委員

これも、この設問の中から3つ選ぶのが難しいです。これを制限する必要があるのでしょうか。

渡邊委員

「ほしい」ということは、今、やられていないという意味もあるわけです。

池田委員

身近でいいなと思っているみどりは何かということであれば答えられるのですが、「ほしい」ということであれば、全てほしいみどりで。

櫻井会長

この中で一番不足していると感じているみどりは何ですか、ということであれば分かります。ですからこれは、質問を再度考えてもらうかたちになります。

続いてQ4に入ります。ここでは個々がどうしていくのかを聞いているものです。これはいくつ選択しても良いのではないかと思います。何か設問で欠けていたりするようなものはありますでしょうか。

特になければ、Q5に入ります。これは行政の部分になります。

池田委員

ここでの設問には農業が入っていません。一番困っているのは、相続税の問題というのがどこにもないので、税のことが6番に出てきていますが、これは相続税ではなさそうなので、どこかに相続税のことがないといけないと思います。

櫻井会長

結局このアンケートが、誰に向かって取るかということで随分違ってきます。ここで行政というのは、国も確かに行政なのです。相続税は完全に国の所管になります。ここでいう「税負担を軽くする」というのは、たぶん、一地方自治体が出来る程度のものだと思います。ですから、行政に力をとというのが、西東京市にやれる範囲でものを考えるのか、といったことだと思います。

大和田環境保全課長補佐

この辺は、先程から行政という言葉が議論になっていますが、市の基本計画の設問ですので、市が出来ないことを聞いても仕方がないと思います。市の施策に反映できるものに絞って、設問の見直しをしていきたいと思っています。

櫻井会長

時間も迫ってきましたので、先に進めさせていただきます。10頁の水辺環境になります。これは議論対象から外してもよいでしょうか。

今井委員

ここは最後に行政が聞いている、まとめの質問がないと思いますので要検討だと思います。

櫻井会長

分かりました。では続いて廃棄物とリサイクルに入りますが、ここではレジ袋のことは聞いていないと池田委員からのご指摘もありましたが、これはごみ減量推進課で既にアンケートを取っているということだと思います。

渡邊委員

ここでは、分別か何かの項目があるといいかもしれません。

池田委員

今、分別をいうことは適当ではないので、一番の問題は有料化を実施したときに市民がごみを減らそうと思ってほしいわけですし、減らしてほしいために有料化したわけですから、Q3の代わりに私の資料のような質問を入れたほうが良いのではないかと思います。

渡邊委員

ただ、リサイクルの基本は分別です。後で分別するのは非常に大変です。ですから減量とリサイクルの2つの部類は分けて考えないといけません。

櫻井会長

ごみか資源かの境は、分別したかしないかになります。分別されれば資源になりますし、されなければごみになるわけです。

大和田環境保全課長補佐

重点プロジェクトにも入っておりますので、廃棄物とリサイクルは外せない項目になると考えます。有料化というのは環境基本計画でも掲げていた目標の一つであり、達成した項目でもあります。これがある意味でのスタートとなりますので、次の一手を考えていかなくってはなりません。その次の一手が、どういう方向性、どういう具体的な施策を考えるべきか、市民の目がどこに向いているかといったものを設問として設計していくと、今後、5年の目標が立てやすいのではないかと考えます。

櫻井会長

すでに有料化を実施して、かつ資源物の分別を実施している他の自治体がありますが、そこで行政側にもいろいろな悩みがあると思いますので、そういったことも市民に聞くような設問も考えられると思いますが、いかがでしょうか。

齊藤環境防災部長

ごみの設問を含めて、他の部門でもそれぞれ交通、みどり、ごみと計画を持っておりアンケートも実施していると思いますので、環境の観点としてのアンケートはどういったものかを整理していきたいと思います。

櫻井会長

他部門とのアンケートと我々が実施するアンケートの整合性の問題もありますので、その辺は随時、調整していければと思います。

続いて、環境行政への要望になりますが、ポイントとしては西東京市だけに限定するか、他の関係行政までの取組みを取り入れていくのかということになると思います。ここは一般的な行政ということで、国、都などを含めたものでよろしいでしょうか。

池田委員

このままの設問ですと、どの行政がなにをやるのか分からず混乱します。

大和田環境保全課長補佐

同じ設問を利用しながら、国の取組み、東京都の取組み、西東京市の取組みということで聞き分けてしまう方法もあると思います。また、市民が自ら取組むべきこともあると思いますので、当然、いろいろな住み分けを考えて設問を考えていきたいと思います。

櫻井会長

他に入れてもらいたい項目などの要望はございますでしょうか。今なければ、あとでもいいと思いますので、事務局に申し出ていただきたいと思います。

大和田環境保全課長補佐

市全体で実施するアンケートと一緒にを行うか、単独で実施するか、未定ですが、どちらにしましても、7月頃を目処にアンケートを実施して、調査・分析を進めていきたいと考えております。できましたら今月末ぐらいまでにご意見をいただけると、反映できると思いますので、事務局までご連絡いただきたいと思います。

忠地委員

よろしいでしょうか。行政への要望ということで、環境にやさしい高効率給湯器に対して補助金制度をお願いしている自治体がございまして、西東京市でも設問として補助金制度の創設といったことを唱っていただければと思います。

齊藤環境防災部長

検討材料とさせていただきます。

櫻井会長

では最後にフェースシートになりますが、ご意見はございますでしょうか。

個人的に16頁のF8の設問は、多くの方がお答えいただけたと思います。ただ、情報を得ることからも、多くの人に市のホームページを見てもらいたいと思っています。ですから、設問にF9を追加して、市のホームページを見ているかどうかを聞く項目があったほうが良いのではないかと思います。

今井委員

インターネットでアンケート調査を実施することの良し悪しは、市全体のアンケートを実施した場合でも検討されているのでしょうか。

大和田環境保全課長補佐

対象者のみにご回答いただくやり方は、統計学的な問題等も含めて調査会社に確認をしなければなりませんが、フリーで実施した場合、回答に偏りが出てくる可能性がございますので、十分に検討していかなければならないものと考えます。

櫻井会長

それではこれで第2回の審議会を終了したいと思います。次回の第3回は6月15日（金曜日）14時から開催します。内容は重点プロジェクトのみどりの部分になります。

横山環境計画係主任

来月の議題になりますが、6月議会と重なってしまうため、みどり担当部署である公園緑地課の出席が難しい状況ですので、先に環境保全課が主に所管しています重点2を先にご議論いただきたいと思います。

櫻井会長

事務局からの報告で、重点2を先に議論することにご異議がございますでしょうか。

【意義なしの声】

櫻井会長

ご異議なしということで、次回は重点2を議題にしたいと思います。  
では、これで終わりたいと思います。お疲れ様でした。

（16時05分 閉会）

以上